

11

2008
平成20年11月
No. 434

広報

いこい

合併50周年記念第37回町民体育大会



10月19日（日）、井手町体育協会（奥田武彦会長）主催の「合併50周年記念第37回町民体育大会」が、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。競技前には、立命館宇治高校のチアリーダー部『レイチャーズ』が特別出演され大会に華を添えました。

大会では、区対抗つなひきやりレー、大なわとびなど様々な種目が行われ、優勝目指して競い合いました。また、自転車をはじめ豪華景品が当たる「合併50周年記念〇×ジャンケンポン」では、多くの方が参加し会場は大変盛り上がりしていました。（大会結果は、3面に掲載）

いでのまちがど



皆さんいつまでもお元気で 井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が、10月10日(金)、府立山城勤労者福祉会館で開催されました。

同式は、お年寄りの長寿を祝い、一日を楽しく過ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(中坊湊会長)の主催で毎年行われています。式典で中坊湊会長は「わた



あいさつをする汐見町長



式辞を述べる中坊会長



表彰状を受け取る本田さん

したちが安心して暮らせるのも、みなさんのおかげです。町社協としても、さまざまな行事を行っていますので、積極的に参加してください」と式辞を述べられました。また、汐見町長は「高齢者の方々が元気に過ごしてもらえよう、引き続き様々な取り組みを行ってまいりますので、これからもご指導をお願いいたします」と述べられ、続いて府知事代理の安田山城広域振興局長、中坊町議会議長から祝辞が述べられました。

当日は、井手町在住の70歳以上のお年寄り、1,583人(男性653人、女性930人)を対象に行われ、このうち約650人の方々が出席されました。

式典では、95歳になられた7人を代表して、本田ケサギクさん(東部区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を

9月24日(水)、井手町明るい選挙推進協議会(中坊湊会長)と町選挙管理委員会(宮本安委員長)、町内3校の校長等による「明るい選挙啓発

力作ばかりで審査が大変 選挙啓発ポスター！ 標語審査会



元気いっぱいの踊りを披露しました

受け取られました。また、満88歳(13人)の米寿の方々は京都府から、77歳(105人)の喜寿の方々には、町社協から長寿を祝う記念品が贈られました。

第2部には「素人演芸会」が行われ、日本舞踊やカラオケなどが披露されました。このほかにも、玉川保育園の園児たちが歌と踊りを披露、最後に「おじいちゃん、おばあちゃんいつまでもお元気でいてください」と心温まるメッセージを贈りました。

10月15日(水)、いづみ人権交流センター研修棟で人権問題について学ぶ「いづみふれあい学級」が行われました。

第4回目となる今回は、講師に城陽高校教諭の土肥つさきさんを招き、「ありのまま

自分らしく生きて いける社会を



審査会の様子

ポスター」と「明るい選挙啓発標語」の審査会が自然休養村管理センターで行われました。

ポスターは、町内3校の小・中学生から79点、標語は、6点の応募がありました。

審査では力作ばかりの応募作品を前に、頭を抱えながら選考を行い、ポスターの入選作品を11点、標語の入選作品を3点選び、京都府選挙管理委員会で選考される「第2次審査会」へ出展しました。

9月26日(金)、山吹ふれあいセンターで井手町社会福祉協議会(中坊湊会長)主催の地域福祉推進員の研修会が行われ、町内の地域福祉推進員約60人が参加しました。

研修会で中坊会長は「一人暮らしや高齢世帯が増える

地域福祉推進員 研修会



講演の様子

のわたしを生きる」ために」と題した講演が行われました。

土肥さんは、体の性と心の性が一致しない性同一性障害であることを告白し、体の性にとらわれない生き方をされています。講演では、生い立ちや悩んできたことなどを話し「いろんな人が生きやすい社会になればいいな」と参加者らに語りかけていました。

中、高齢者を孤独にしないことが大切です。現在ミニサロンを行う事により、声かけや支え合いをしていただいておりますが、今後ともよろしくお願ひします」とあいさつ。

引き続き、大谷大学の志藤修史准教授を講師に招き、『住んでよかったこの地域』地域での福祉活動で明日を創る』と題して講義が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

講義終了後には、地域福祉推進員全員にベストが中坊会長から贈呈されました。



中坊会長よりベストが贈呈されました

民生・児童委員委嘱伝達式

10月20日(月)、民生・児童委員の伝達式が行われ、長年同委員を務めてこられ、この度辞任された山川美昭さんに対し、厚生労働大臣から感謝状が、府知事から感謝状と記

念品が、町から記念品が贈られ、美昭さんの代理人、山川数也さんが受け取られました。

また山川さんの後任に、上島勝廣さんが委嘱され、厚生労働大臣及び府知事からの委嘱状が渡されました。



感謝状を受け取る山川氏

恒久平和を願う 井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が、10月24日(金)、自然休養村管理センターで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓ひ合いました。

式典には、遺族や町内外から来ひんの方々約90人が参列されるなか、全員による黙とうがさげられました。

汐見町長は「最愛の肉親を亡くされたご遺族皆様方におかれましては、深い悲しみを

抱きながら多くの苦難を乗り越えられたことと思います。戦後63年の歳月が過ぎ平和の尊さが忘れがちであります。戦争のない恒久平和の願いをもち、世界平和に努力することが戦没者に報いる道であると思っています」と式辞を述べられ、続いて府知事代理の安田山城広域振興局長や中坊町議会議長、岡田多賀地区遺族会会長らから追悼の言葉が述べられ、参列者一人ひとりが菊の花を献花されました。

最後に遺族を代表して井手地区遺族会女性部長の石本さんから、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。式典後には記念講演があり、真言宗智山派遍照山西福寺住職の八幡覺克さんを講師に招き『戦没者家族のその後』と題して講演が行われました。



献花の様子

「人権の花」を咲かせましょう

10月20日(月)、多賀小学校体育館において「人権の花」伝達式が行われました。

この取り組みは、人権の花であるスイセンを栽培し、思いやりの心を持ってもらおうと行われています。

児童らは、人権擁護委員の方から人権についての話を聞いた後、同委員と一緒にスイセンの球根をプランターに植えました。

最後に、児童代表が「人権という言葉は難しいですが、しっかりと学習します。このスイセンを大切に育て、他人を思いやる心をみんなの心の中に咲かせたいと思います」とお礼の言葉を述べました。



伝達式の様子

合併50周年記念
第37回
町民体育大会
区対抗などの
主な競技結果

- ☆総合結果
- 優勝 上井手・有王区
- 準優勝 南区
- 第3位 北部区
- ☆区対抗リレー
- 優勝 南区
- 準優勝 上井手・有王区
- 第3位 南部区
- ☆区対抗リレーボール
- 優勝 東部区
- 準優勝 上井手・有王区
- 第3位 石垣区
- ☆区対抗つなひき
- 優勝 上井手・有王区
- 準優勝 北区
- 第3位 玉水区
- ☆区対抗玉いれ
- 優勝 南部区
- 準優勝 上井手・有王区
- 第3位 南区、石垣区
- ☆区対抗大なわとび
- 優勝 東部区
- 準優勝 上井手・有王区
- 第3位 南区
- ☆子供会区対抗リレー
- 優勝 北区
- 準優勝 南区
- 第3位 石垣区

Monthly photo album

すなっぴいで

▶ 10月20日（月）、長年消防活動に尽力され今年4月に退団された消防団員一人ひとりに退職報償金が汐見町長から手渡されました。

汐見町長は「長年にわたり、住民の生命・身体・財産を守るためご苦勞をいただき感謝しています。また、消防団の活動にご理解をいただき、支えていただきました、ご家族のかたに厚くお礼申し上げます」とねぎらいの言葉をかけられました。



◀ 10月16日（木）、井手小学校の5年生44名が稲刈りの体験を行いました。

この日収穫された稲は、6月に同児童らが泥だらけになりながら大きく育つように願いながら植えたもの。

使い慣れていない鎌を上手に使いながら、ていねいに刈り取っていました。

▶ 10月15日（水）、井手町社会福祉協議会（中坊溥会長）主催の生き生きふれあいサロンで、お月見団子作りが老人福祉センター玉泉苑で行われました。

介護ボランティア「ポップ」と生き生きふれあいサロンのボランティアの方が、米粉ともち粉、上白糖を混ぜ合わせ、蒸し器にかけて下ごしらえを行いました。参加者らは、蒸しあがった団子を食べやすい大きさに整え、あんこをのせて抹茶と一緒にいただきました。



◀ 10月18日（土）、第7回井手共同作業所まつりが、玉水公民館前広場で行われました。

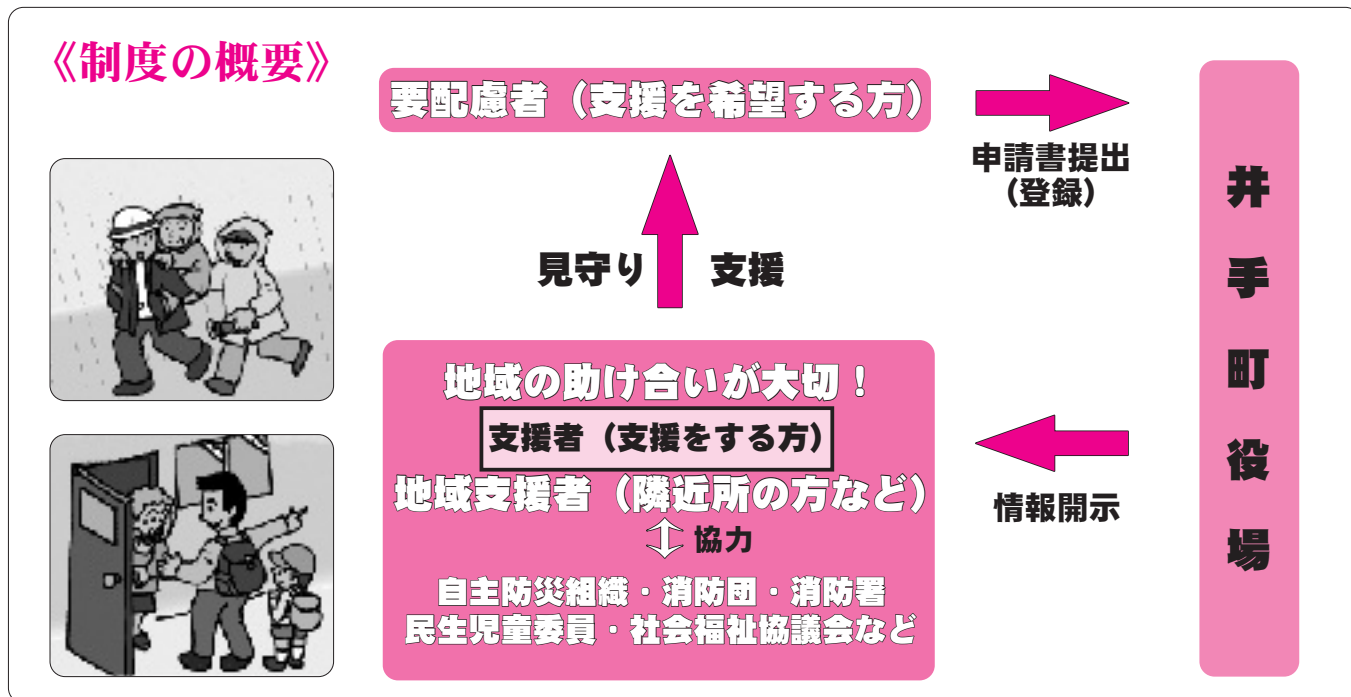
当日は、井手共同作業所の通所生が店長となって焼きそばやおでん、フランクフルトなどの模擬店を出店。来場者は、各模擬店を回り楽しみました。また、午後からは「お菓子の袋詰め競争」が行われ会場は大いに盛り上がりました。



高齢の方や障害のある方を災害から守りましょう！

～災害時要配慮者避難支援制度のお知らせ～

井手町では、「災害が発生したときや、災害のおそれがあるとき、支援が必要な高齢の方や障害のある方に対して、災害に関する情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で、速やかに安全に行われる仕組み」作りに取り組んでいます。地域における災害時の支援を希望される方からの申請の受付を随時行っています。



◆対象となる方

災害時に家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない方で、自分の住所や名前、本人の状況など個人情報を自主防災組織・民生委員・消防団などへ提供することに同意される以下の方を対象とします。(施設・病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。)

- ① 65歳以上の高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する方）
 - ② 介護が必要な方（要介護3・4・5）
 - ③ 障害をお持ちの方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級）
- その他、災害時に自力で避難することが困難な方

◆申請の手続き

申請の方法

申請を希望される方は、申請書を役場に提出してください。申請窓口は次のとおりです。

総務課、高齢福祉課、住民福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会

※郵送による申請もできます。その場合は、総務課（問い合わせ先）へ申請書を送付してください。

申請書は上記窓口から入手できます。また、井手町ホームページからダウンロードすることもできます。

代理申請

原則として、本人による申請としますが、本人が申請できない場合は、配偶者・扶養義務者・保護者などによる代理申請ができます。

◆地域への情報の提供

申請いただいた情報に基づいて、町で名簿を作成し、地域で支援にあたる方々（自主防災組織・民生児童委員・消防団など）に提供します。地域ではあらかじめ「支援が必要な方をどのように避難させるのか」を話し合っておくなど、地域における避難支援に役立てていただくこととなります。このため、申請にあたっては、地域へ情報提供することに同意することが必要です。

◆おねがい

この制度は、あくまでも普段から地域の助け合い（共助）によって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。申請したからといって、災害の状況によっては、必ず支援を受けられるものとは限りません。また、支援する方が責任を負うものでもありません。支援を希望されている方自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持って、普段から積極的に周囲の方とコミュニケーションをとるよう心がけましょう！

*お問い合わせは、役場総務課（82-6161）まで

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表されたいホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel.82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
平成19年度	8,482人	4,472,933千円	162,093千円	914,584千円	20.4%	29.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	102人	413,145千円	34,167千円	168,001千円	615,313千円	6,032千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成19年度	93.0	92.8	93.9
平成14年度	97.8	95.9	96.0

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	43.9歳	326,839円	366,641円	349,676円
国	41.1歳	325,113円	—	387,506円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	52.1歳	7人	358,371円	370,971円	370,114円	—	—	—	—
うち 清掃職員	44.9歳	2人	314,800円	321,550円	320,550円	廃棄物処理業従業員	43.6歳	299,700円	1.07
うち 学校給食員	54.4歳	2人	397,200円	432,500円	432,500円	調理士	38.8歳	273,200円	1.58
うち その他技能労務職	55.3歳	3人	361,533円	362,833円	361,500円	—	—	—	—
国	48.9歳	4,784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち 清掃職員	5,325,275円	4,170,000円	1.28
うち 学校給食員	7,160,326円	3,594,400円	1.99
うち その他技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		井手町	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	140,100円
技能労務職	高校卒	149,800円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

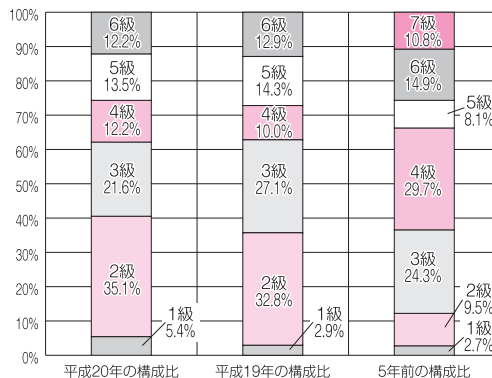
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,300円	306,400円	353,000円
	高校卒	234,700円	285,100円	318,200円
技能労務職	高校卒	244,000円	—	300,400円
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	4人	5.4%
	2 主事補、技師補又はこれに準じる職務		
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	26人	35.1%
3級	係長、主任又は主査の職務	16人	21.6%
4級	課長補佐又は園長補佐の職務	9人	12.2%
5級	課長、館長、園長又は所長の職務	10人	13.5%
6級	理事、局長、次長等の職務	9人	12.2%

(注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日から給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、5級を4級、6級を5級、7級を6級とした。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,647 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ● 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ● 役職加算 5~20% ● 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】

勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

井手町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 24,497 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町	0%	—人	勤務地域により支給率は異なるが、平成22年度制度完成時で最高支給割合18%。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率
井手町	0%

(注) 国の制度では平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)				— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)				— %
手当の種類(手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円	
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	8,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	86千円
支給実績(平成18年度決算)	8,594千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	78千円

(6)その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		12,799千円	193,929円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 ●月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円=支給額 ●月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=② (①、②のうち額が少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)	同じ		1,639千円	204,813円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 片道2km未満 2,000円 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上5km未満 4,100円 5km以上10km未満 6,500円 10km以上15km未満 8,900円 15km以上20km未満 11,300円 20km以上25km未満 13,700円 25km以上30km未満 16,100円 30km以上35km未満 18,500円 35km以上40km未満 20,900円 40km以上45km未満 21,800円 45km以上50km未満 22,700円 50km以上55km未満 23,600円 55km以上60km未満 24,500円 60km以上	同じ		3,408千円	56,802円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長等 課長、館長、園長、所長			7,560千円	343,636円

5 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000 円
	副町長 600,000 円
報酬	議長 290,000 円
	副議長 220,000 円
	議員 200,000 円
期末手当	町長 (平成19年度支給割合) 3.35 月分
	副町長 (平成19年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町長 給料月額×530/100×在職年数 15,476,000円 任期ごと
	副町長 給料月額×315/100×在職年数 7,560,000円 任期ごと

- (注) 1 減額措置はしていない。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	議会	2	2	0		
		総務	20	20	0	
	一般行政部門	税務	6	7	1	派遣受入者の帰還に伴う町職員の配置
		民生	38	37	▲1	機構改革による業務の効率化
		衛生	7	7	0	
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	7	0	
	計	85	85	0		
	教育部門	12	12	0		
小計	97	97	0			
公営企業等 会計部門	水道	5	5	0		
	下水道	6	5	▲1	機構改革による業務の効率化	
	国保等	8	8	0		
	小計	19	18	▲1		
合計		116 [157]	115 [157]	▲1 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	10人	7人	11人	14人	7人	3人	14人	26人	19人	1人	115人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
123人	120人	▲3人	▲2.4%

(参考) 井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲3人(縮減率2.4%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年 計画始期	平成18年	平成19年	平成20年	18年～20年計	数値目標 (参考)
			1年目	2年目	3年目	(実績)	
一般行政	職員数	92	91	85	85	—	90
	増減		▲1	▲6	0	▲7(106%)	▲2
教育	職員数	13	12	12	12	—	13
	増減		▲1	0	0	▲1(108%)	0
公営企業等会計	職員数	18	19	19	18	—	17
	増減		▲1	0	▲1	0(94%)	▲1
計	職員数	123	122	116	115	—	120
	増減		▲1	▲6	▲1	▲8(104%)	▲3

(注) 1 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	(参考)平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成19年度決算	95,886千円	21,757千円	23,391千円	24.4%	25.0%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度決算	3人	13,253千円	919千円	5,832千円	20,004千円	6,668千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	48.4歳	355,200円	535,095円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一 般 行 政 職
1人当たり 平均支給額 1,944千円 (平成19年度)	1人当たり 平均支給額 1,647千円 (平成19年度)
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置 5～15%

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（4）を参照）

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	311千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	104千円
支給実績(平成18年度決算)	358千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	119千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		294 千円	294,000 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		13 千円	13,334 円
管理職 手当	一般行政職と同様	同じ		300 千円	300,000 円

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

井 手 町	一 般 行 政 職
(支給率) 一般行政職と同様	1人当たり 平均支給額
自己都合 勤奨・定年	
1人当たり 平均支給額 18,288千円	1千円 24,497千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（3）を参照）

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（参考）井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4人	3人	▲1人	▲25.0%

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率25.0%)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→ 6（3）②を参照

目の健康(アイヘルス)診査

糖尿病網膜症と緑内障は、気がつかないうちに進行し、失明につながります。早期発見と適切な治療が失明の危険からあなたをまもります。50歳を過ぎたら、目の健康に定期的に眼科で検診を受けましょう。

この度、目の健康についての検診を左記のとおりおこないますので、受診してください。

◆**対象** 町内に住所を有する50歳以上の方

◆**日時** 12月3日(水)
午後2時～5時

◆**場所** 保健センター

◆**申込方法** 電話による申し込みを受付いたします。ただし、先着60名にて締め切りとさせていただきます。

◆**受付時間**

午後1時30分～4時30分

◆**連絡先**

綴喜ライオンズクラブ (TEL

62・0177) まで

◆**費用** 無料

主催/綴喜ライオンズクラブ
後援/井手町・田辺中央病院



子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日(午前9時半～午後4時)にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター(TEL 82-2232)まで

11・12月の事業 時間：午前10時～正午

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
	おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区	さんさん会 (宇治植物園) たけのこ広場 (多賀保育園)				
16	17	18	19	20	21	22
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)	子育て講座	
23	24	25	26	27	28	29
	休日	たけのこ広場 (支援センター)		さんさん会 (玉泉苑)	びよびよ広場 よちよち広場 わらべうた (鈴玉作り)	
30	12/1	2	3	4	5	6
		たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)	とことこ広場 わらべうた (リース作り)	
7	8	9	10	◆子育て講座のおしらせ 保健師さんのお話を聞きます。 「冬場にかけての子どもの感染症について」 日時：10月21日(金)午前10時半～正午 対象：妊婦～就学前の子どもとその保護者		
◆子育て講座のおしらせ 保健師さんのお話を聞きます。 「冬場にかけての子どもの感染症について」 日時：10月21日(金)午前10時半～正午 対象：妊婦～就学前の子どもとその保護者				◆子育てサークル活動 さんさん会：午前10時～正午 妊婦～3歳位の子どもの保護者 代表：神村(090-1679-7182) たけのこ広場：午前10時30分～正午 未就園児の子どもとその保護者 代表：巽(82-2436) *初めてのの方は、代表まで連絡をしてください。		
◆ 各広場の対象者 *とことこ広場：1歳半～就学前の子どもとその保護者 *よちよち広場：7ヶ月～1歳半位の子どもの保護者 *びよびよ広場：妊婦～6ヶ月位の子どもの保護者 *おでかけ広場：妊婦～就学前の子どもとその保護者						

山背古道とことんウォーキング

秋の愁いを帯びた一日、山背古道をのんびり歩いて思い出を作りませんか

日時/11月22日(土)【雨天決行】 午前9時受付開始、午前9時30分スタート

集合/JR城陽駅東側、または木津川市南垣外公園(スタート開始時間までに)

都合の良い集合場所へお越しください) *参加費無料・申込不要

コース/木津～城陽の約23km

(自分にあった距離でウォーキングを楽しんでください)

持ち物/お弁当・水筒・雨具など

その他/詳細は、山背古道推進協議会事務局(TEL56-4019)まで



同和問題の解決を
みんなの手で

12月4日から10日は「人権週間」です

1948年の12月10日、国連の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、生命・身体の安全その他多くの基本的人権についての基準を示し、「どのような形であっても差別を受けることなしにこれらの人権が享有できるようにすべきである」と述べています。この理念は、各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、今も世界の人々にとって希望の根源ともなっています。国連では、この12月10日を「人権デー」と定めています。日本では、12月10日までの1週間（12月4日～10日）を「人権週間」とし、毎年、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が展開されています。

人権週間をきっかけに今一度、家庭や学校、職場において、みんなで「人権」とは何なのだろうか、そしてお互いの権利を尊重しあうことの大切さについて考えましょう！

【人権週間中の井手町での主な講演会】

人権のつどい

日時／12月4日（木）

午後1時30分～3時30分

会場／自然休養村管理センター 大ホール

内容／「ハープ&ハートフルコンサート」

～盲導犬普及活動を通して～

【講師】内田奈織さん（ハープ演奏者）

関西盲導犬協会

*お問い合わせは、社会教育課（82-5700）まで

人権講座「きらめき」

日時／12月9日（火）

午後6時50分～8時20分

会場／いづみ人権交流センター

内容／「差別っていったい何やねん？ ～もっとホンネで、主語は「わたし」で」

【講師】川口泰司さん

（山口県人権啓発センター 事務局長）

*お問い合わせは、同和・人権政策課（82-3380）まで

教育の窓



「読書ボランティア講座」のご案内

みなさんこんにちは。

秋の深まりとともに読書に親しむ季節となりました。今回は、読書ボランティア講座についてご案内します。

町内の小学校などで、子どもたちに本を読んだり、本の紹介をしたりする「読書ボランティア」に興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

◆募集要項◆
【主催】井手町教育委員会
【対象】読書ボランティアに興味をお持ちの方や読書ボランティアをされている方
【日時】第1回

11月25日（火）
午前10時～正午

●第2回

12月2日（火）
午前10時～正午

●第3回

12月9日（火）
午前10時～正午

【講師】齋藤壽始子先生
（京都女子大学講師）、児童文化研究会、ささゆり舎児童文化塾の皆さん

【内容】

●読書ボランティアとは

●子どもの本について

●選書やお話会の計画など

●読み語り、ブックトーク絵ばなし、おはなし

（素話）、紙芝居など

【会場】自然休養村管理センター及び山吹ふれあいセンター

【定員】20名程度

【参加費】無料

【募集期間】

11月4日（月）～11月17日（月）

【お問い合わせ・申込先】

井手町立小・中学校

井手町教育委員会

（TEL 82-43333・ファックス 82-53332）



「住生活総合調査」

にご協力ください

国土交通省では、都道府県、市町村の協力ののもとに、12月1日、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行うこととされています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10万世帯を対象に行いますが、京都府では、一定の抽出方法により無作為抽出した約2,700世帯に調査をお願いすることとなっています。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

要介護高齢者の障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けておられる方（寝たきり老人など）は税金の申告で障害者控除の対象になる場合があります。

町では、障害者控除の申請受付・認定を行ったうえで、証明書を発行していますので詳細については、高齢福祉課（Tel 82・6165）までお問い合わせください。

税務署からのお知らせ

11月4日から税務署の電話が自動音声案内に変わりました。

税金に関する一般的な相談を希望される方は、音声案内に従い「1」番を選択してください。国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが相談をお受けします。また、税金の納付相談や税務署へのお問い合わせなどで税務署にご用の方は「2」番を選択していただきますと、税務署につながります。

なお、来署による相談を希望される方は、事前のご予約をお願いします。（注）番号が認識できません。という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから番号を選択してください。

*お問い合わせは、宇治税務署（Tel 44・4141）まで

救命講習会開催のお知らせ

日時／12月7日（日）午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付期限／12月6日（土）
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）まで

住宅用火災警報器を設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、既にお住まいの住宅（戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅）は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

*悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

放置竹林をなくしましょう

田や畑、竹林などの農地で放置されているところが見受けられます。近隣に迷惑をかけるだけでなく、景観上もよくありません。所有されている方が、責任を持って管理をお願いします。

なお、竹林整備や草刈り等の農地のことでの相談は、産業環境課（Tel 82・6168）までご連絡ください。

くらしの資金貸付け申し込み受付

日時／12月10日（水）～11日（木）
いずれも午前9時～午後4時
受付／住民福祉課
*お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82・6164）まで

講座・教室

- 【和太鼓交流教室】
日時／11月19日（水）
12月3日（水）
いずれも、午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール
- 【和太鼓教室（サークル）】
日時／11月15日・29日（土）
12月6日（土）
いずれも、午後1時半～3時半
- 【和太鼓教室】
日時／11月22日（土）午後1時半～3時半
場所／いずれも、いづみ人権交流センター体育館
- *お問い合わせは、いづみ児童館（Tel 82・4112）まで
- 【いづみまなび教室】
《太極拳（入門・初級）》
日時／11月14日・28日（金）
いずれも、午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き
- 《大正琴》
日時／11月14日（金）午前10時～正午
11月28日（金）午前10時～11時半
持ち物／大正琴・楽譜
- 《ペン習字教室》
日時／11月17日（月）午後1時半～3時
*各教室の材料費等は自己負担となります
- 《人権講座（座りあそび）》
日時／11月17日（月）午後7時～8時半
12月9日（火）午後6時50分～8時20分
《手芸教室》
日時／11月20日（木）・12月1日（月）
午前10時～正午

／12月8日(月)・9日(火)
午後1時半～3時半

場所／いずれも、いづみ人権交流センター

日時／11月18日(火) 午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【山吹ふれあいセンター】天文台
日時／12月5日(金) 午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター
*申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

【生き生きふれあいサロン(万華鏡)】
日時／11月19日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／11月13日(木) 午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／12月4日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑
対象／いずれも、65歳以上

【楽笑健康づくり教室】
日時／11月27日(木) 午後1時半～3時

場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

子育て

【わくわく広場】

日時／11月27日(木) 午前9時半～正午
場所／玉泉苑
*毎月第4木曜日開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【乳幼児健康診査】

日時／12月1日(月)
対象／H20.7.2からH20.9.3生まれ

《2歳半歯科健診》

日時／12月5日(金)
対象／H18.5.1からH18.8.31生まれ

受付／いずれも、午後1時～1時半
場所／いずれも、保健センター

【予防接種・集団接種】

《ポリオ》
日時／11月11日(火)

受付／午後2時～2時45分
●生後3～9ヶ月までですが、出来るだけ3～18ヶ月の間に2回服用してください。

1回目と2回目の間隔を6週間あけてください。
《BCG》

日時／12月9日(火)

受付／午後2時～2時45分
*生後1～6ヶ月までに受けてください

*母子手帳と予防票を必ず持参してください
*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも、保健センター
*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【行政相談・心配ごと相談】

日時／12月8日(月) 午後1時～4時
場所／賀泉苑

【心配ごと相談】

日時／11月17日・12月1日(月)
いずれも、午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／11月17日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【障害者相談】

日時／11月11日・25日・12月9日(火)
いずれも、午後1時半～4時

場所／いずれも、役場1階相談室

【総合健康相談】

日時／11月28日(金) 午後1時半～3時
場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》
日時／11月19日・12月10日(水)

いずれも、午前9時半～10時半
場所／いずれも、保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／11月11日・25日・12月9日(火)
いずれも、午前10時～午後2時

場所／いずれも、いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【井手玉川大学】

《社会見学》
日時／11月11日(火) 午前7時45分～午後6時
場所／小浜方面

《第5回》

日時／12月4日(木) 午後1時半～3時半
場所／自然休養村管理センター

【秋の健康ハイキング】

日時／11月15日(土) 午前9時20分
場所／JR山城多賀駅集合

【合併50周年記念式典&記念イベント】

日時／11月16日(日) 午前10時～午後1時
場所／自然休養村管理センター

【耳のことも相談】

日時／11月20日(木) 午前10時半～午後4時半
場所／保健センター
*予約が必要です

【家庭教育学級(三園交流会)】
日時／11月22日(土) 午前10時～11時半
場所／自然休養村管理センター

11月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください

必ずチェック！最低賃金
平成20年10月25日(土)から
京都府の最低賃金が
時間額 717円
に改定されました。
*特定の産業には産業別最低賃金が定められています。



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 10月～翌年3月

午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日

11月10・17・25・27日

12月1・8・15・22・24・27・31日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 11月

◆一般書

「地獄番 鬼蜘蛛日誌」

齋樹真琴

「ロードムービー」

辻村深月

「熱帯夜」

曾根圭介

「アイスクリン強し」

島中恵

「聖女の救済」

小池真理子

◆児童書

「コリアンダーと妖精の国」

東野圭吾

サリー・ガードナー

「マフィーくんとおじいさんふしぎなぼつこ」
伊藤正道

「聖夜のおくりもの」

トリシャ・ロマンス

「おいなり山のひみつ」茂市久美子

☆11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

12月13日(土) 午後1時半から

《親子の絵本の会》

11月15日(土) 午後2時から

12月20日(土) 午後3時から

《雑誌のリサイクル》

11月29日(土)～12月5日(金)

《人形劇(ばふばふ)》

12月16日(火)

場所/玉川保育園

*今年度の「絵本の贈呈及び読み聞かせ」は、来年1月に実施予定です。



シューカツ！
石田衣良

水越千晴、鷺田大学3年生。マスコミを志望する男女7人の仲間たちと「シューカツプロジェクトチーム」を結成した。目標は全員合格、さて結果は。直球の青春小説。



文字アートの年賀状
さとだて ゆめこ

印象的な文字を書くためのコツ、彩りを添えるアイデアなどを、豊富な作例とともに紹介。縁起の良い文字、干支を表す文字を現代・古代・トンパ文字等でアートに表現するテクニックが満載。「切って使える素材集」付き。



アンソニー、きみがいるから
櫻井ようこ

「アンソニーがいればだいじょうぶ。わたしたちは2人でひとつ」34歳で「失明します」との宣告を受けた女性が、盲導犬と出会い、自分の世界をきりひらいていく感動の物語。



とうちゃんなんかべーだ！
伊藤秀男

サイクリングもしたし、魚釣りもしたし、虫の標本も作ったし…。でも、うしおくんはまだまだ遊び足りない。「とうちゃんなんか、べーだ！」と言い続けている。おとうさん、どうする？ 日本中のおとうさんを応援する絵本。

国民年金Q&A

Q 受給していませんが年金の振込先を変えたいのですが。

A 年金は希望した金融機関や郵便局で支払われています。住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、役場住民福祉課に常備しています。「年金受給権者住所、支払機関変更届」に必要事項を記入の上、新たに変更する銀行などの金融機関で、預金通帳の記号番号について証明を受けてください。また、郵便局の「郵便振替」に変更するときは、郵便局で郵便振替口座の口座番号について証明を受けてください。

以上のことが完了しましたら、社会保険事務所へ郵送してください。

転居したり、今までの振込先の通帳を解約しそのままにしておく、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかつたり、希望する銀行や郵便局で年金が受けられなかったりすることがあります。

住所が変わるときは、社会保険事務所などへ届けを提出するとともに、旧住所の郵便局にも届け出をしてください。

ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北水無	全区	火・金曜日	11月20日	11月13日	11月27日	12月4日	11月19日 12月3日	11月12日 11月26日 12月10日
玉石高	水垣月 全区	月・木曜日	11月21日	11月14日	11月27日	12月5日	11月12日 11月26日 12月10日	11月19日 12月3日
多賀上	全区	火・金曜日	11月26日	11月12日 12月10日	11月20日	12月4日	11月13日 11月27日	11月19日 12月3日

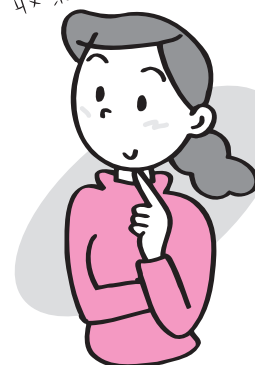
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月21日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
11月25日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
11月26日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月27日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
11月28日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
12月1日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
12月2日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
11月11日 12月3日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



第2回剪定枝チップ化物実費配布のお知らせ

- 対象／宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町に在勤または在住者
- 配布期間／12月4日(木)～10日(水)【土・日も配布】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- 配布場所／エコ・ポート長谷山(Tel 58-0550)、クリーンピア沢(Tel 075-631-0835)
折居清掃工場(Tel 20-4799)
- 配布方法／指定専用袋(約40ℓ)に各自で詰め込み
- 配布料金／1袋あたり100円(袋代込)。以前購入した袋持参の場合は1袋50円。
- その他／雑草抑制などに効果のあるマルチング材として利用可。量に限りあり。

おめでたいイベントが
たくさんあります

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	大仁田 未 悠	喜 行
井手	米 田 このみ	満
多賀	植 田 みのり	智 之
井手	荒 木 那 の	文 雄
多賀	宇仁菅 蒼 良	浩 行

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	松岡 俊 伸	藤田 加 世
井手	小川 拓 地	上川 光 映

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町役場
 編集：企画財政課
 井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
 E-mail : info@town.ide.kyoto.jp

まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
11/11	火	井手玉川大学【社会見学】(午前7時45分～午後6時、小浜方面) こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(受付:午後2時～2時45分、保健センター)
12	水	
13	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
14	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
15	土	秋の健康ハイキング(午前9時20分、JR山城多賀駅集合) IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館) 親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
16	日	合併50周年記念式典&記念イベント(午前10時～午後1時、自然休養村管理センター) 秋季町民ソフトボール大会(予備日)
17	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) 人権講座きらめき(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
18	火	いづみふれあい学級【第5回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
19	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) あそびの広場(午前9時半～11時、保健センター) 生き生きふれあいサロン【万華鏡】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター-ホール)
20	木	手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 耳のことも何でも相談(午前10時半～午後4時半、保健センター) そば打ち教室(午後3時～5時、午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター)
21	金	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
22	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 家庭教育学級【三園交流会】(午前10時～11時半、自然休養村管理センター) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
23	日	
24	月	
25	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室)
26	水	出張徴収【多賀】
27	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習【ビデオ】(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
29	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
30	日	
12/1	月	無火災デー防火パレード 手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
2	火	
3	水	和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター-ホール)
4	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ(午後1時半～3時、玉泉苑) 人権のつどい【ハーブ&ハートフルコンサート】(午後1時半～、自然休養村管理センター) 井手玉川大学【第5回】(午後1時半～3時半、自然休養村管理センター)
5	金	2歳半歯科健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
6	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
7	日	
8	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 綴喜二市二町障害者週間啓発事業(午後1時～、田辺中央公民館) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) BCG(受付:午後2時～2時45分、保健センター) 人権講座きらめき(午後6時50分～8時20分、いづみ人権交流センター)
10	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) あそびの広場(午前9時半～11時、保健センター)